

〔団体の概要〕(NGO/NPO用)

団体名	太陽光採光システム協議会		
所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2 - 7 - 8 ひまわりビル ラフォーレエンジニアリング(株)内 TEL: 03-3500-3795 FAX: 03-3500-3795 E-mail:taiyo@sun.or.jp		
ホームページ	http://www.sun.or.jp/		
設立年月	平成4年10月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	会長 寺内 義男	担当者	事務局 古畝 宏幸
組織	スタッフ10名(内専従 0名)		事務所 あり
	会員制度	正会員 5社(内訳:法人 5社) 賛助会員 0社 その他会員 1社	
設立の経緯	太陽光採光システム協議会は、平成4年10月に「太陽光採光システム」の普及・促進を目的として関連の企業6社によって設立された。 * 「太陽光採光システム」とは太陽光を採光するための自動追尾する駆動部を備えたシステムです。		
団体の目的	太陽光採光システムの普及・促進の為に広報・情報提供事業と技術開発、評価方法等の各メーカー相互の情報交換を実施している。		
団体の活動プロフィール	本システムの情報提供事業として、インターネット・ホームページやパンフレットの配布等による普及・広報活動や建築雑誌・学会誌への論文投稿や広告掲載、展示会等への出展等の企画、運営を実施している。		
財政	活動事業費 (平成13年度)	600,000円(各会員拠出)	

団体・企業名	太陽光採光システム協議会	担当者名 古畝宏幸 (事務局)
--------	--------------	--------------------

〔政策提言の内容〕

政策のテーマ	太陽光の採光の普及・促進による省エネルギー化、地球温暖化防止	
政策の分野	番号	建物、地下施設等への太陽光の採光利用の普及・促進を図ることで、省エネルギー化、地球温暖化防止へ寄与する。
政策の手段	番号	政策的に「太陽光の採光」を自然エネルギー・新エネルギーとして位置づけ、情報整備、情報提供、普及・促進の為の助成、補助及び税制優遇等の支援策を実施する。
政策の目的		
太陽光の採光システムの情報整備、情報提供事業や政策的な支援制度を実施することで、国内外での普及・促進を図り、省エネルギー化、地球温暖化防止へ寄与する。		
提言を行うこととなった背景および現状の問題点		
<p>省エネルギー対策のため、消灯によって、暗くなっている部屋、節電の目的で、部屋が暗いビルが多くなってきました。</p> <p>太陽光を採光して、ビルの奥まで太陽光を取り入れませんか。</p> <p>太陽光の採光は、温暖化対策として大きな効果があります。</p> <p>(炭酸ガス削減量は、蛍光灯との比較で、522kg/年、石油換算の削減は0.35kl/年。)</p> <p>採光された太陽光と電気照明の併用で、年間に消費される電気エネルギーを大幅に削減することができます。</p> <p>太陽光採光システムは、地球環境に負荷を与えないもっとも身近な新エネルギーといえます。</p> <p>しかし、太陽光採光システムの現状の課題は、建築業界、ビル所有者や一般ユーザーの認知度が不十分ということです。</p> <p>この「環境政策提言」を行うことで、太陽光の採光システムについての情報整備を進めたい。</p>		
政策の概要		
<p>* 情報整備事業への助成による政策支援</p> <p>ユーザー向けの施工マニュアル整備等の情報整備が必要である。官民、有識者等が参加した総合的な調査、評価等の作業を行い、ユーザー向けの「太陽光採光システム導入マニュアル」の整備事業を政策支援する。</p> <p>* 情報提供事業への助成事業による政策支援</p> <p>需要サイドへ下記の様な媒体で情報提供ができる体制、政策支援が必要である。</p> <p>講習会、シンポジウム</p> <p>子供向け太陽エネルギー利用ワークショップの開催</p> <p>一般誌広告、パンフレット、ビデオ</p> <p>インターネット等</p> <p>* 普及・促進の為の支援策</p> <p>補助金</p> <p>現在、2つのモデル事業の対象システムとして、補助対象となっているが、これらは、導入施設が集団的な住宅団地と学校に限定されている。</p>		

今後、より広範な施設や用途への普及・促進を図るためには、各種の補助金において本システムが対象とする。

#### 優遇税制

過去において、2年間のみ優遇税制の対象となっていたが、現在は対象となっていない。

業務用や産業用の普及促進のためには事業者への優遇税制の適用とする。

#### 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

太陽光採光システムを普及・促進させていくためには、システムを製造販売する企業、団体、国、自治体、需要家、それぞれの役割に応じた活動が求められる。

##### \* 企業・団体

システムを製造販売する企業は、製品情報に関し、用途、設置条件、設備規模、効果、コスト等をユーザーが判断できるような統一的な基準の基で情報整備が求められる。また、普及・促進の中心的な役割を担う協議会は、ユーザー向けの各種マニュアル整備、その整備に必要な調査事業、パンフレット、講演会等の各種媒体を通じた積極的な情報提供が求められる。

##### \* 国・自治体

省エネルギー効果が認められ、環境負荷低減に寄与する太陽光採光システムに関して、ユーザーへの導入インセンティブを与えるような優遇措置の施策が求められる。また、国や自治体の公共施設へのモデル的な導入が期待される。

#### 政策の実施により期待される効果

##### \* 省エネルギー効果、地球環境負荷低減の向上による地球温暖化防止

太陽光採光システムの普及拡大は、省エネルギー、環境負荷低減に寄与するものである。

##### \* 普及・促進と用途拡大による太陽光の採光の産業創成

太陽光採光システムの現在の導入は、住宅の日陰対策や集合住宅の吹き抜け、中庭への採光に利用されている。また、住宅以外では、オフィスビル、病院等の業務施設や工場等の生産施設や地下施設に導入されている。

これらに加えて、環境・アメニティの追求や太陽光による演出採光等のさらなる用途開発が期待できる。一方、施設利用のみでなく、農業、栽培漁業、バイオテクノロジーなどの太陽光のシステムの利用なども期待でき、さらに、大深度地下空間利用として地下50m以上の深さでも採光が可能になれば、心理的圧迫感の解放や地上との一体感が得られる。都市部での地下空間利用が更に前向きな発想で考えられる。さらに、直接太陽の光が届かない深さの海中に太陽光を送ることも考えられ、海水の浄化と海の植物連鎖が拡大することが期待される。

##### \* 海外への情報提供、技術交流、製品輸出によるグローバルな環境負荷軽減への貢献

#### パンフレット等添付資料名

太陽光採光システム協議会パンフレット

各メーカーのパンフレット

太陽エネルギー学会・発表論文